



海老名市告示第 192 号

海老名市指定下水道工事店を下記のとおり指定したので告示する。

令和 8 年 9 月 1 日

海老名市長 内 野



記

指定番号	工事店名	代 表 者	所 在 地
635	株式会社 ウォーターエッジ	古屋 寿成	相模原市南区大野台四丁目13番32号

海老名市選挙管理委員会告示第33号

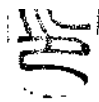
地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、2,345人である。

令和8年9月1日

海老名市選挙管理委員会

委員長 永 江 次





海老名市選挙管理委員会告示第34号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、39,079人である。

令和8年9月1日

海老名市選挙管理委員会

委員長 永 江 次



海老名市選挙管理委員会告示第35号

市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、19,540人である。

令和8年9月1日

海老名市選挙管理委員会

委員長 永 江 次

